

あっぽろ  
厚幌ダム建設事業の検証に係る検討  
報告書 正誤表

平成 23 年 8 月  
北海道

章	1. 検討経緯	
	1.2 意見聴取等の概要	
	1.2.1 地域代表者会議による意見聴取	
頁	1-3	
箇所	1.2.1 地域代表者会議による意見聴取 の1行目以降	
	誤	正
	<p>1.2.1 地域代表者会議による意見聴取</p> <p>厚幌ダム建設事業の検証に係る検討を進めるに当たり、「検討の場」として、検討主体と関係地方公共団体<sup>*注)</sup>と相互の立場を理解しつつ、検討内容の認識を深めるとともに、併せて、学識経験者、関係住民及び関係地方公共団体の長<sup>*注)</sup>に意見を聞くことを目的とした「厚幌ダム建設事業地域代表者会議」を平成22年12月14日に設置し、下表のとおり実施した。</p> <p>また、厚幌ダム建設事業地域代表者会議の開催案内や会議資料、開催結果については、道のホームページ等にて公開している。結果は8. 1に示すとおりである。</p> <p style="text-align: center;">*注) 厚幌ダムの建設を予定している厚真川の流域内にある関係地方公共団体は厚真町だけである。</p>	<p>1.2.1 地域代表者会議による意見聴取</p> <p>厚幌ダム建設事業の検証に係る検討を進めるにあたり、関係地方公共団体<sup>*注)</sup>からなる検討の場と、学識経験者、関係住民、関係地方公共団体の長<sup>*注)</sup>からなる意見聴取の場を兼ねた「厚幌ダム建設事業地域代表者会議」を平成22年12月14日に設置し、下表のとおり実施した。</p> <p>また、厚幌ダム建設事業地域代表者会議の開催案内や会議資料、開催結果については、道のホームページ等にて公開している。結果は8. 1に示すとおりである。</p> <p style="text-align: center;">*注) 厚幌ダムの建設を予定している厚真川の流域内にある関係地方公共団体は厚真町だけである。</p>

章	2. 流域及び河川の概要 2.2 治水と利水の歴史 2.2.1 過去の主な洪水																																																																																							
頁	2-17																																																																																							
箇所	2.2.1 過去の主な洪水 の3行目、表 2.2.1 主な洪水実績																																																																																							
	誤																																																																																							
	<p>2.2 治水と利水の歴史</p> <p>2.2.1 過去の主な洪水</p> <p>厚真川では、これまで度々洪水に見舞われ、被害総額 10 億円以上に達する被害も発生している(表 2.2.1参照)。近年の代表的な洪水は、昭和 56 年 8 月洪水(浸水家屋 121 戸、農業被害 2,290ha)、平成 4 年 8 月洪水(浸水家屋 89 戸、農業被害 1,502ha)、平成 13 年 9 月洪水(浸水家屋 42 戸、農業被害 794ha)であり、いずれも台風起因している。</p> <p style="text-align: center;">表 2.2.1 主な洪水実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">発生日</th> <th rowspan="2">原因</th> <th colspan="2">被害概要</th> <th rowspan="2">被害総額 (千円)</th> </tr> <tr> <th>浸水家屋等</th> <th>農業被害</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>S33.7.22~23</td><td>大雨</td><td>8 戸</td><td>534ha</td><td>17,430</td></tr> <tr><td>S37.8.3~10</td><td>台風</td><td>95 戸</td><td>1,570ha</td><td>160,000</td></tr> <tr><td>S45.5.11~12</td><td>大雨</td><td>4 戸</td><td>446ha</td><td>131,810</td></tr> <tr><td>S50.8.22~23</td><td>台風</td><td>228 戸</td><td>1,793ha</td><td>1,351,400</td></tr> <tr><td>S56.8.3~6</td><td>台風</td><td>121 戸</td><td>2,290ha</td><td>3,357,420</td></tr> <tr><td>S62.8.26~27</td><td>大雨</td><td>10 戸</td><td>135ha</td><td>671,110</td></tr> <tr><td>H 2.4.23</td><td>大雨</td><td>2 戸</td><td>3.3ha</td><td>504,850</td></tr> <tr><td>H 4.8.8~9</td><td>台風</td><td>89 戸</td><td>1,502ha</td><td>4,787,470</td></tr> <tr><td>H 9.8.9~12</td><td>大雨</td><td></td><td>227ha</td><td>229,523</td></tr> <tr><td>H12.4.10~11</td><td>大雨</td><td></td><td>127ha</td><td>136,617</td></tr> <tr><td>H12.5.13~14</td><td>大雨</td><td></td><td>250ha</td><td>96,287</td></tr> <tr><td>H12.7.25~26</td><td>大雨</td><td></td><td>29ha</td><td>32,729</td></tr> <tr><td>H12.8.15~16</td><td>大雨</td><td></td><td>57ha</td><td>147,165</td></tr> <tr><td>H13.9.11</td><td>台風</td><td>42 戸</td><td>794ha</td><td>1,489,000</td></tr> <tr><td>H17.9.8</td><td>台風</td><td></td><td>170ha</td><td>5,438</td></tr> <tr><td>H18.8.18~19</td><td>大雨</td><td>2 戸</td><td>115ha</td><td>122,619</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">出典：昭和 33~平成 12 年：厚真川水系河川整備計画書 平成 13~平成 18 年：被害状況報告(厚真町)</p>	発生日	原因	被害概要		被害総額 (千円)	浸水家屋等	農業被害	S33.7.22~23	大雨	8 戸	534ha	17,430	S37.8.3~10	台風	95 戸	1,570ha	160,000	S45.5.11~12	大雨	4 戸	446ha	131,810	S50.8.22~23	台風	228 戸	1,793ha	1,351,400	S56.8.3~6	台風	121 戸	2,290ha	3,357,420	S62.8.26~27	大雨	10 戸	135ha	671,110	H 2.4.23	大雨	2 戸	3.3ha	504,850	H 4.8.8~9	台風	89 戸	1,502ha	4,787,470	H 9.8.9~12	大雨		227ha	229,523	H12.4.10~11	大雨		127ha	136,617	H12.5.13~14	大雨		250ha	96,287	H12.7.25~26	大雨		29ha	32,729	H12.8.15~16	大雨		57ha	147,165	H13.9.11	台風	42 戸	794ha	1,489,000	H17.9.8	台風		170ha	5,438	H18.8.18~19	大雨	2 戸	115ha	122,619
発生日	原因			被害概要			被害総額 (千円)																																																																																	
		浸水家屋等	農業被害																																																																																					
S33.7.22~23	大雨	8 戸	534ha	17,430																																																																																				
S37.8.3~10	台風	95 戸	1,570ha	160,000																																																																																				
S45.5.11~12	大雨	4 戸	446ha	131,810																																																																																				
S50.8.22~23	台風	228 戸	1,793ha	1,351,400																																																																																				
S56.8.3~6	台風	121 戸	2,290ha	3,357,420																																																																																				
S62.8.26~27	大雨	10 戸	135ha	671,110																																																																																				
H 2.4.23	大雨	2 戸	3.3ha	504,850																																																																																				
H 4.8.8~9	台風	89 戸	1,502ha	4,787,470																																																																																				
H 9.8.9~12	大雨		227ha	229,523																																																																																				
H12.4.10~11	大雨		127ha	136,617																																																																																				
H12.5.13~14	大雨		250ha	96,287																																																																																				
H12.7.25~26	大雨		29ha	32,729																																																																																				
H12.8.15~16	大雨		57ha	147,165																																																																																				
H13.9.11	台風	42 戸	794ha	1,489,000																																																																																				
H17.9.8	台風		170ha	5,438																																																																																				
H18.8.18~19	大雨	2 戸	115ha	122,619																																																																																				
	正																																																																																							
	<p>2.2 治水と利水の歴史</p> <p>2.2.1 過去の主な洪水</p> <p>厚真川では、これまで度々洪水に見舞われ、被害総額 10 億円以上に達する被害も発生している(表 2.2.1参照)。近年の代表的な洪水は、昭和 56 年 8 月洪水(浸水家屋 121 戸、農業被害 2,290ha)、平成 4 年 8 月洪水(浸水家屋 88 戸、農業被害 1,502ha)、平成 13 年 9 月洪水(浸水家屋 42 戸、農業被害 794ha)であり、いずれも台風起因している。</p> <p style="text-align: center;">表 2.2.1 主な洪水実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">発生日</th> <th rowspan="2">原因</th> <th colspan="2">被害概要</th> <th rowspan="2">被害総額 (千円)</th> </tr> <tr> <th>浸水家屋等</th> <th>農業被害</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>S33.7.22~23</td><td>大雨</td><td>8 戸</td><td>534ha</td><td>17,430</td></tr> <tr><td>S37.8.3~10</td><td>台風</td><td>95 戸</td><td>1,570ha</td><td>160,000</td></tr> <tr><td>S45.5.11~12</td><td>大雨</td><td>4 戸</td><td>882ha</td><td>131,810</td></tr> <tr><td>S50.8.22~23</td><td>台風</td><td>228 戸</td><td>1,793ha</td><td>1,351,400</td></tr> <tr><td>S56.8.3~6</td><td>台風</td><td>121 戸</td><td>2,290ha</td><td>3,357,420</td></tr> <tr><td>S62.8.26~27</td><td>大雨</td><td>10 戸</td><td>135ha</td><td>671,110</td></tr> <tr><td>H 2.4.23</td><td>大雨</td><td>2 戸</td><td>3.3ha</td><td>504,850</td></tr> <tr><td>H 4.8.8~9</td><td>台風</td><td>88 戸</td><td>1,502ha</td><td>4,787,470</td></tr> <tr><td>H 9.8.9~12</td><td>大雨</td><td></td><td>227ha</td><td>229,523</td></tr> <tr><td>H12.4.10~11</td><td>大雨</td><td></td><td>1ha</td><td>136,617</td></tr> <tr><td>H12.5.13~14</td><td>大雨</td><td></td><td>250ha</td><td>96,287</td></tr> <tr><td>H12.7.25~26</td><td>大雨</td><td></td><td>29ha</td><td>32,729</td></tr> <tr><td>H12.8.15~16</td><td>大雨</td><td></td><td>57ha</td><td>147,165</td></tr> <tr><td>H13.9.11</td><td>台風</td><td>42 戸</td><td>794ha</td><td>1,489,000</td></tr> <tr><td>H17.9.8</td><td>台風</td><td></td><td>170ha</td><td>5,438</td></tr> <tr><td>H18.8.18~19</td><td>大雨</td><td>2 戸</td><td>115ha</td><td>122,619</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">出典：昭和 33~平成 4 年：厚真町史 平成 9~平成 18 年：被害報告(厚真町)</p>	発生日	原因	被害概要		被害総額 (千円)	浸水家屋等	農業被害	S33.7.22~23	大雨	8 戸	534ha	17,430	S37.8.3~10	台風	95 戸	1,570ha	160,000	S45.5.11~12	大雨	4 戸	882ha	131,810	S50.8.22~23	台風	228 戸	1,793ha	1,351,400	S56.8.3~6	台風	121 戸	2,290ha	3,357,420	S62.8.26~27	大雨	10 戸	135ha	671,110	H 2.4.23	大雨	2 戸	3.3ha	504,850	H 4.8.8~9	台風	88 戸	1,502ha	4,787,470	H 9.8.9~12	大雨		227ha	229,523	H12.4.10~11	大雨		1ha	136,617	H12.5.13~14	大雨		250ha	96,287	H12.7.25~26	大雨		29ha	32,729	H12.8.15~16	大雨		57ha	147,165	H13.9.11	台風	42 戸	794ha	1,489,000	H17.9.8	台風		170ha	5,438	H18.8.18~19	大雨	2 戸	115ha	122,619
発生日	原因			被害概要			被害総額 (千円)																																																																																	
		浸水家屋等	農業被害																																																																																					
S33.7.22~23	大雨	8 戸	534ha	17,430																																																																																				
S37.8.3~10	台風	95 戸	1,570ha	160,000																																																																																				
S45.5.11~12	大雨	4 戸	882ha	131,810																																																																																				
S50.8.22~23	台風	228 戸	1,793ha	1,351,400																																																																																				
S56.8.3~6	台風	121 戸	2,290ha	3,357,420																																																																																				
S62.8.26~27	大雨	10 戸	135ha	671,110																																																																																				
H 2.4.23	大雨	2 戸	3.3ha	504,850																																																																																				
H 4.8.8~9	台風	88 戸	1,502ha	4,787,470																																																																																				
H 9.8.9~12	大雨		227ha	229,523																																																																																				
H12.4.10~11	大雨		1ha	136,617																																																																																				
H12.5.13~14	大雨		250ha	96,287																																																																																				
H12.7.25~26	大雨		29ha	32,729																																																																																				
H12.8.15~16	大雨		57ha	147,165																																																																																				
H13.9.11	台風	42 戸	794ha	1,489,000																																																																																				
H17.9.8	台風		170ha	5,438																																																																																				
H18.8.18~19	大雨	2 戸	115ha	122,619																																																																																				

章	2. 流域及び河川の概要	
	2.4 現行の治水計画	
	2.4.1 河川整備基本方針の概要	
頁	2-40	
箇所	「(3) 流水の正常な機能の維持」を追加	
	誤	正
		<p>(追記)</p> <p>(3) 流水の正常な機能の維持</p> <p>厚真大橋から下流における既得水利としては、農業用水として代掻き期 約4.2m<sup>3</sup>/s、普通期 約3.5m<sup>3</sup>/s の許可水利がある。これに対して厚真大橋地点における昭和45年～平成10年の平均濁水流量は約0.81m<sup>3</sup>/s、平均低水流量は約1.84m<sup>3</sup>/s である。</p> <p>厚真大橋地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、利水の現況、動植物の保護などを考慮し、かんがい期(5/1～8/31)最大約3.7m<sup>3</sup>/s、非かんがい期(9/1～4/30)最大約1.3m<sup>3</sup>/s とする。</p>

章	2. 流域及び河川の概要											
	2.4 現行の治水計画											
	2.4.2 河川整備計画の概要											
頁	2-41											
箇所	「(3) 流水の正常な機能の維持」を追加											
	誤	正										
		<p>(追記)</p> <p>(3) 流水の正常な機能の維持</p> <p>厚真大橋地点から下流の既得水利としては、農業用水や水道用水を目的に、最大で約4.2m<sup>3</sup>/s の許可水利がある。これに対し厚真大橋地点における昭和45年～平成10年までの観測によると、濁水流量の平均値は約0.81m<sup>3</sup>/s、低水流量の平均値は約1.84m<sup>3</sup>/s である。</p> <p>厚真大橋地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、正常流量検討項目一覧表(表2.4.2参照)にある項目並びに河川の水利用を考慮して、かんがい期(5/1～8/31)最大約3.7m<sup>3</sup>/s、非かんがい期(9/1～4/30)最大約1.3m<sup>3</sup>/s とする。ただし、厚真大橋地点下流の水利用の変更に伴い、当該水量は増減するものである。</p> <p style="text-align: center;">表 2.4.2 正常流量検討項目一覧表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">1. 動植物の生息地または生育地の状況、</td> <td style="padding: 2px;">2. 景観、</td> <td style="padding: 2px;">3. 流水清潔の保持、</td> <td style="padding: 2px;">4. 舟運、</td> <td style="padding: 2px;">5. 漁業</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">6. 塩害の防止、</td> <td style="padding: 2px;">7. 河口閉塞の防止、</td> <td style="padding: 2px;">8. 河川管理施設の保護、</td> <td colspan="2" style="padding: 2px;">9. 地下水位の維持</td> </tr> </table>	1. 動植物の生息地または生育地の状況、	2. 景観、	3. 流水清潔の保持、	4. 舟運、	5. 漁業	6. 塩害の防止、	7. 河口閉塞の防止、	8. 河川管理施設の保護、	9. 地下水位の維持	
1. 動植物の生息地または生育地の状況、	2. 景観、	3. 流水清潔の保持、	4. 舟運、	5. 漁業								
6. 塩害の防止、	7. 河口閉塞の防止、	8. 河川管理施設の保護、	9. 地下水位の維持									

章	2. 流域及び河川の概要	
	2.6 流水の正常な機能の維持	
頁	2-45	
箇所	2.6 流水の正常な機能の維持 の10行目	
	誤	正
	<p>2.6 流水の正常な機能の維持</p> <p>流水の正常な機能を維持するために必要な流量（以下、「正常流量」という）とは、舟運、漁業、景観等の検討項目（表 2.6.1参照）を総合的に考慮し、渇水時において維持すべきであるとして定められた流量（以下、「維持流量」という）およびそれが定められた地点より下流における流水の占有のために必要な流量（以下、「水利流量」という）の双方を満足する流量であって適正な河川管理のために定めるものである。</p> <p>厚真川の維持流量は、主に生息する魚類の必要流量から設定されており、エゾハナカジカの移動、産卵、卵・稚仔魚保全とサケの移動・産卵に必要な水深として 20 cm から 30cm を確保する流量である（表 2.6.2参照）。</p> <p>また、水利流量となる既得水利権は、厚真大橋基準点から下流で、農業用水や水道用水を目的に、最大で <b>4.22m<sup>3</sup>/s</b> の許可水利権がある。</p> <p>維持流量及び支川流入量、水利流量等の水収支を考慮した、厚真大橋基準点の正常流量は、かんがい期（5/1 から 8/31）最大約 3.7m<sup>3</sup>/s、非かんがい期（9/1 から 4/30）最大約 1.3m<sup>3</sup>/s である（表 2.6.2参照）。</p>	<p>2.6 流水の正常な機能の維持</p> <p>流水の正常な機能を維持するために必要な流量（以下、「正常流量」という）とは、舟運、漁業、景観等の検討項目（表 2.6.1参照）を総合的に考慮し、渇水時において維持すべきであるとして定められた流量（以下、「維持流量」という）およびそれが定められた地点より下流における流水の占有のために必要な流量（以下、「水利流量」という）の双方を満足する流量であって適正な河川管理のために定めるものである。</p> <p>厚真川の維持流量は、主に生息する魚類の必要流量から設定されており、エゾハナカジカの移動、産卵、卵・稚仔魚保全とサケの移動・産卵に必要な水深として 20 cm から 30cm を確保する流量である（表 2.6.2参照）。</p> <p>また、水利流量となる既得水利権は、厚真大橋基準点から下流で、農業用水や水道用水を目的に、最大で <b>約4.2m<sup>3</sup>/s</b> の許可水利権がある。</p> <p>維持流量及び支川流入量、水利流量等の水収支を考慮した、厚真大橋基準点の正常流量は、かんがい期（5/1 から 8/31）最大約 3.7m<sup>3</sup>/s、非かんがい期（9/1 から 4/30）最大約 1.3m<sup>3</sup>/s である（表 2.6.2参照）。</p>

章	4.検証対象ダム事業等の点検
	4.8 費用対効果
頁	4-11
箇所	表 4.8.2 費用便益費(B/C)算定結果

誤

正

表 4.8.2 費用便益比 (B/C) 算定結果

ケース名	便 益 B (百万円) B=①+②+③+④								費 用 C (百万円)						費用便益比 B/C
	治水便益①		残存価値 ②	不特定容量の便益				建設費⑥		維持管理費⑦		⑥+⑦			
	便益	現在価値		費用	現在価値	費用	現在価値	計	費用	現在価値	費用	現在価値			
基本ケース	118,350	40,186	897	25,788	27,039	1,500	509	68,631	28,064	29,426	1,500	509	29,564	29,935	2.29
残事業費 +10%	118,350	40,186	957	27,365	28,400	1,500	509	70,052	29,780	30,907	1,500	509	31,280	31,416	2.23
残事業費 -10%	118,350	40,186	836	24,212	25,678	1,500	509	67,209	26,348	27,944	1,500	509	27,848	28,453	2.36
残工期 +10%	118,350	38,641	862	25,788	26,761	1,500	490	66,754	28,064	29,122	1,500	490	29,564	29,612	2.25
残工期 -10%	118,350	41,794	932	25,788	27,336	1,500	530	70,592	28,064	29,748	1,500	530	29,564	30,278	2.33
資産 +10%	131,350	44,600	897	25,788	27,039	1,500	509	73,045	28,064	29,426	1,500	509	29,564	29,935	2.44
資産 -10%	105,350	35,772	897	25,788	27,039	1,500	509	64,217	28,064	29,426	1,500	509	29,564	29,935	2.15

表 4.8.2 費用便益比 (B/C) 算定結果

ケース名	便 益 B (百万円) B=①+②+③+④								費 用 C (百万円)						費用便益比 B/C
	治水便益①		残存価値 ②	不特定容量の便益				建設費⑥		維持管理費⑦		⑥+⑦			
	便益	現在価値		費用	現在価値	費用	現在価値	計	費用	現在価値	費用	現在価値			
基本ケース	118,350	40,186	897	25,788	27,039	1,500	509	68,631	28,064	29,426	1,500	509	29,564	29,935	2.29
残事業費 +10%	118,350	40,186	957	27,365	28,400	1,500	509	70,052	29,780	30,907	1,500	509	31,280	31,416	2.23
残事業費 -10%	118,350	40,186	836	24,212	25,678	1,500	509	67,209	26,348	27,944	1,500	509	27,848	28,453	2.36
残工期 +10%	118,350	38,641	862	25,788	26,761	1,500	490	66,754	28,064	29,122	1,500	490	29,564	29,612	2.25
残工期 -10%	118,350	41,794	932	25,788	27,336	1,500	530	70,592	28,064	29,748	1,500	530	29,564	30,278	2.33
資産 +10%	131,350	44,600	897	25,788	27,039	1,500	509	73,045	28,064	29,426	1,500	509	29,564	29,935	2.44
資産 -10%	105,350	35,772	897	25,788	27,039	1,500	509	64,217	28,064	29,426	1,500	509	29,564	29,935	2.15

は感度分析により基本ケースから変動した値

章	6. 利水目的及び正常流量の総合評価
	6.2 複数の利水及び正常流量対策案の立案
	6.2.1 厚真川流域における利水及び正常流量方策の適用性についての概略評価による抽出
頁	6-5
箇所	表 6.2.3 (1) 厚真川流域における適用性についての概略評価の概要(かんがい)

誤			正		
方策	評価結果	厚真川流域における適用性についての概略評価	方策	評価結果	厚真川流域における適用性についての概略評価
ダム			ダム		
多目的ダム	○	必要な開発量を確保できる。	多目的ダム	○	必要な開発量を確保できる。
利水単独ダム	○	同上	利水単独ダム	○	同上
河口堰	×	利水効果が小さい コストが高い	河口堰	×	利水効果が小さい コストが高い
湖沼開発	×	利水効果が小さい	湖沼開発	×	利水効果が小さい
流況調整河川	×	実現性が低い	流況調整河川	×	実現性が低い
河道外貯留施設(貯水池)	○	中上流域において、必要な開発量は確保できる。	河道外貯留施設(貯水池)	○	中上流域において、必要な開発量は確保できる。
ダム再開発(かさ上げ・掘削)	○	必要な開発量が確保できる。	ダム再開発(かさ上げ・掘削)	○	必要な開発量が確保できる。
他用途ダム容量の買い上げ	×	実現性が低い	他用途ダム容量の買い上げ	×	実現性が低い
水系間導水	×	実現性が低い	水系間導水	×	実現性が低い
地下水取水	×	実現性が低い	地下水取水	×	実現性が低い
ため池(取水後の貯留施設を含む)	×	実現性が低い	ため池(取水後の貯留施設を含む)	×	実現性が低い
海水淡水化	×	コストが高い	海水淡水化	×	コストが高い
水源林の保全	×	利水効果が小さい	水源林の保全	×	利水効果が小さい
ダム使用権等の振替	×	実現性が低い	ダム使用権等の振替	×	実現性が低い
既得水利の合理化・転用	×	実現性が低い	既得水利の合理化・転用	×	実現性が低い
渇水調整の強化	×	利水効果が小さい	渇水調整の強化	×	利水効果が小さい
節水対策	×	利水効果が小さい	節水対策	×	利水効果が小さい
雨水・中水利用	×	実現性が低い	雨水・中水利用	×	実現性が低い

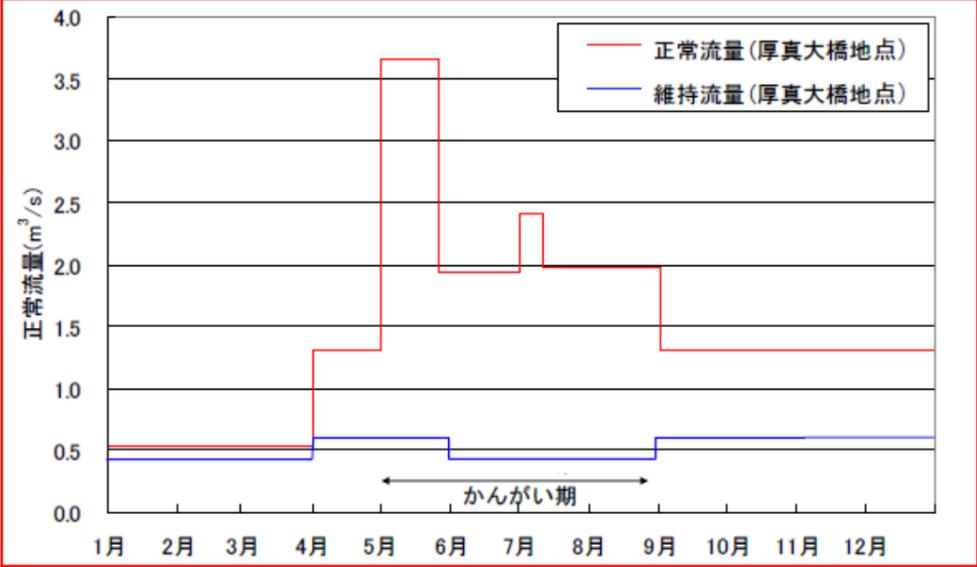
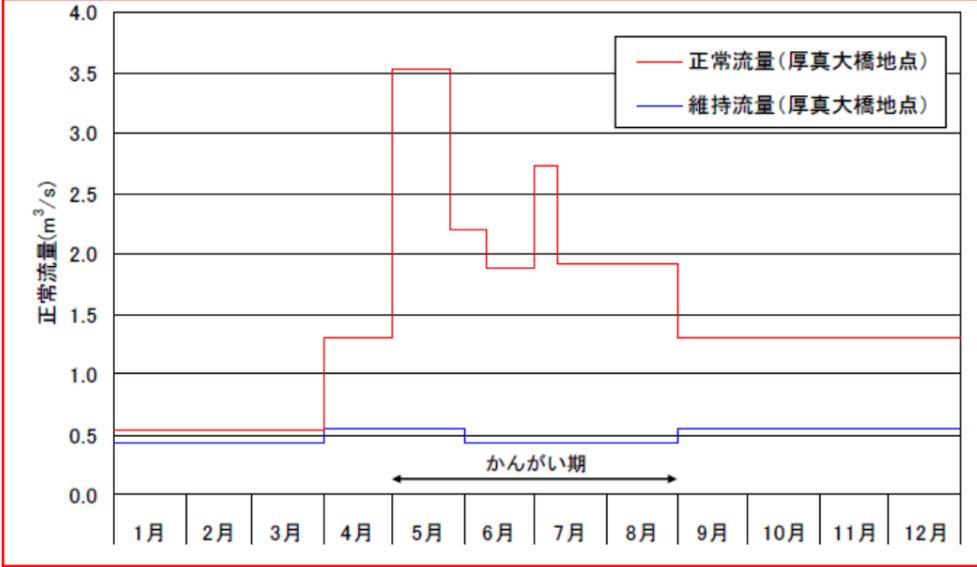
章	6. 利水目的及び正常流量の総合評価	
	6.2 複数の利水及び正常流量対策案の立案	
	6.2.1 厚真川流域における利水及び正常流量方策の適用性についての概略評価による抽出	
頁	6-18	
箇所	9) 地下水取水 ・かんがい	
	誤	正
	<p>・かんがい</p> <p>厚真川流域においては、かんがい用水の最大取水量 <math>3.555\text{m}^3/\text{s}</math> を取水した場合、一日当たりの取水量は約 <u>307</u> 千 <math>\text{m}^3/\text{日}</math> (<math>3.555\text{m}^3/\text{s} \times 86,400\text{s}/\text{日}</math>) となる。浅井戸でかんがいを確保する場合、新たに <u>564</u> 本と膨大な数の井戸が必要となり、実現性が低い。</p> <p>浅井戸本数 = (最大かんがい取水量 <u>307</u> 千 <math>\text{m}^3/\text{日}</math>) / (浅井戸最大取水量 <math>545\text{m}^3/\text{日}/\text{本}</math>) = <u>564</u> 本</p>	<p>・かんがい</p> <p>厚真川流域においては、かんがい用水の最大取水量 <math>2.875\text{m}^3/\text{s}</math> を取水した場合、一日当たりの取水量は約 <u>248</u> 千 <math>\text{m}^3/\text{日}</math> (<math>2.875\text{m}^3/\text{s} \times 86,400\text{s}/\text{日}</math>) となる。浅井戸でかんがいを確保する場合、新たに <u>456</u> 本と膨大な数の井戸が必要となり、実現性が低い。</p> <p>浅井戸本数 = (最大かんがい取水量 <u>248</u> 千 <math>\text{m}^3/\text{日}</math>) / (浅井戸最大取水量 <math>545\text{m}^3/\text{日}/\text{本}</math>) = <u>456</u> 本</p>

章	6. 利水目的及び正常流量の総合評価	
	6.2 複数の利水及び正常流量対策案の立案	
	6.2.1 厚真川流域における利水及び正常流量方策の適用性についての概略評価による抽出	
頁	6-20	
箇所	11) 海水淡水化 ・かんがい	
	誤	正
	<p>・かんがい</p> <p>海水淡水化施設築造工の概算工事費は、かんがいの取水量とのスケール比により算出した。多目的ダムの維持管理費を含めたかんがいの負担相当額 52 億円に対し、海水淡水化に要する費用は、施設のみで <u>2,665</u> 億円となり、コストが極めて高い。</p> <p>かんがい用水日必要容量 = かんがい取水量 <math>3.555\text{m}^3/\text{s} \times 86,400\text{s}/\text{日} = 307,152\text{m}^3/\text{日}</math>                  海水淡水化施設築造工 = <math>34,700,000</math> 千円<sup>※1</sup> <math>\times (307,152\text{m}^3/\text{日} \div 40,000\text{m}^3/\text{日}^{\text{※2}})</math>                  = <u>266,454,360</u> 千円 = <u>2,665</u> 億円</p> <p>維持管理費 = <math>51.5</math> 百万円/年<sup>※3</sup> <math>\times 50</math> 年 <math>\times (4</math> ヶ月 <math>\div 12</math> ヶ月<sup>※4</sup>) = <math>858</math> 百万円 <math>\approx</math> 約 9 億円</p> <p>合計 <u>2,674</u> 億円</p> <p>※1 沖縄県北谷浄水場 海水淡水化施設築造工建設費                  ※2 沖縄県北谷浄水場 日あたり浄水能力                  ※3 導水路電力費 + 浄水電力費 + 設備維持管理費 (膜ろ過設備の薬品洗浄費と膜交換費) の合計                  ※4 かんがい期間 5 月~8 月</p>	<p>・かんがい</p> <p>海水淡水化施設築造工の概算工事費は、かんがいの取水量とのスケール比により算出した。多目的ダムの維持管理費を含めたかんがいの負担相当額 52 億円に対し、海水淡水化に要する費用は、施設のみで <u>2,155</u> 億円となり、コストが極めて高い。</p> <p>かんがい用水日必要容量 = かんがい取水量 <math>2.875\text{m}^3/\text{s} \times 86,400\text{s}/\text{日} = 248,400\text{m}^3/\text{日}</math>                  海水淡水化施設築造工 = <math>34,700,000</math> 千円<sup>※1</sup> <math>\times (248,400\text{m}^3/\text{日} \div 40,000\text{m}^3/\text{日}^{\text{※2}})</math>                  = <u>215,487,000</u> 千円 = <u>2,155</u> 億円</p> <p>維持管理費 = <math>51.5</math> 百万円/年<sup>※3</sup> <math>\times 50</math> 年 <math>\times (4</math> ヶ月 <math>\div 12</math> ヶ月<sup>※4</sup>) = <math>858</math> 百万円 <math>\approx</math> 約 9 億円</p> <p>合計 <u>2,164</u> 億円</p> <p>※1 沖縄県北谷浄水場 海水淡水化施設築造工建設費                  ※2 沖縄県北谷浄水場 日あたり浄水能力                  ※3 導水路電力費 + 浄水電力費 + 設備維持管理費 (膜ろ過設備の薬品洗浄費と膜交換費) の合計                  ※4 かんがい期間 5 月~8 月</p>

厚幌ダム建設事業の検証に係る検討 報告書(平成23年6月) 正誤表

章	6.利水目的及び正常流量の総合評価	
	6.4 目的別の評価軸による評価	
	6.4.1 評価軸による評価プロセス	
頁	6-49	
箇所	I)どのような水質の用水が得られるか 2行目	
	誤	正
	<p>I) どのような水質の用水が得られるか</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>○多目的ダム、ダム再開発（厚真ダムかさ上げ）、利水単独ダム 流水をダムに貯留するため、流入水温と放流水温に差異が生じると予想される。しかし、常時の利水放流においては選択取水設備により取水する水深を調節することで、放流水温を調節可能である（P5-60 参照）。</p> <p>○河道外貯留施設（貯水池） 貯水池に滞水させるため、河川水より水温が高くなる。</p> </div>	<p>I) どのような水質の用水が得られるか</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>○多目的ダム、ダム再開発（厚真ダムかさ上げ）、利水単独ダム、河道外貯留施設（貯水池） 河川水と同程度の水質であると考えられる。</p> </div>

章	6.利水目的及び正常流量の総合評価	
	6.4 目的別の評価軸による評価	
	6.4.1 評価軸による評価プロセス	
頁	6-61	
箇所	I)どのような水質の用水が得られるか 2行目	
	誤	正
	<p>I) どのような水質の用水が得られるか</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>○多目的ダム、ダム再開発（厚真ダム掘削）、利水単独ダム 流水をダムに貯留するため、流入水温と放流水温に差異が生じると予想される。しかし、常時の利水放流においては選択取水設備により取水する水深を調節することで、放流水温を調節可能である（P5-60 参照）。</p> </div>	<p>I) どのような水質の用水が得られるか</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>○多目的ダム、ダム再開発（厚真ダム掘削）、利水単独ダム 河川水と同程度の水質であると考えられる。</p> </div>

章	6.利水目的及び正常流量の総合評価	
	6.4 目的別の評価軸による評価	
	6.4.1 評価軸による評価プロセス	
頁	6-76	
箇所	ア) 利水参画者に対し、開発量として何 $m^3/s$ 必要かを確認するとともに、その算出が妥当に行われているかを確認することとしており、その量を確保できるか 2行目、図6.4.10 正常流量	
	誤	正
	<p>7) 利水参画者に対し、開発量として何 <math>m^3/s</math> 必要かを確認するとともに、その算出が妥当に行われているかを確認することとしており、その量を確保できるか</p> <p>厚幌ダムでは、既得用水の補給等流水の正常な機能の維持と増進をはかるため、厚真大橋地点において、かんがい期最大 <u>3.65<math>m^3/s</math></u>、非かんがい期最大 1.30<math>m^3/s</math> を確保する(図 6.4.10、P2-45 表 2.6.2 参照)。</p> <p>抽出した全対策案で、正常流量を確保できる。</p>  <p style="text-align: center;">図 6.4.10 正常流量</p>	<p>7) 利水参画者に対し、開発量として何 <math>m^3/s</math> 必要かを確認するとともに、その算出が妥当に行われているかを確認することとしており、その量を確保できるか</p> <p>厚幌ダムでは、既得用水の補給等流水の正常な機能の維持と増進をはかるため、厚真大橋地点において、かんがい期最大 <u>3.52<math>m^3/s</math></u>、非かんがい期最大 1.30<math>m^3/s</math> を確保する(図 6.4.10、P2-45 表 2.6.2 参照)。</p> <p>抽出した全対策案で、正常流量を確保できる。</p>  <p style="text-align: center;">図 6.4.10 正常流量</p>

章	6.利水目的及び正常流量の総合評価	
	6.4 目的別の評価軸による評価	
	6.4.1 評価軸による評価プロセス	
頁	6-78	
箇所	E)どのような水質の用水が得られるか 2行目	
	誤	正
	<p>E) どのような水質の用水が得られるか</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>○多目的ダム、ダム再開発（厚真ダムかさ上げ）、利水単独ダム 流水をダムに貯留するため、流入水温と放流水温に差異が生じると予想される。しかし、常時の利水放流においては選択取水設備により取水する水深を調節することで、放流水温を調節可能である(P5-60 参照)。</p> <p>○河道外貯留施設（貯水池） 貯水池に滞水させるため、河川水より水温が高くなる。</p> </div>	<p>E) どのような水質の用水が得られるか</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>○多目的ダム、ダム再開発（厚真ダムかさ上げ）、利水単独ダム、河道外貯留施設（貯水池） 河川水と同程度の水質であると考えられる。</p> </div>

章	6.利水目的及び正常流量の総合評価				
	6.4 目的別の評価軸による評価				
	6.4.2 利水対策案(かんがい)の評価結果				
頁	6-88, 6-89				
箇所	表 6.4.20 (1) -1 利水評価軸による評価(かんがい)				
	誤				正
評価軸	評価軸評価の考え方	① 多目的ダム	② ダム再開発 (厚真ダムかさ上げ)	③ 利水単独ダム	④ 河道外貯留施設 (貯水池)
(1) 目標	ア) 利水参画者に対し、開発量として何m <sup>3</sup> /s必要かを確認するとともに、その算出が妥当に行われているかを確認することとしており、その量を確保できるか イ) 段階的にどのように効果が確保されていくのか ウ) どの範囲で どのような効果が確保されていくのか (取水位置別に取水可能量がどのように確保されるか) エ) どのような水質の用水が得られるか	・2,989haの農地に対し、かんがい用水として、最大12.663m <sup>3</sup> /sの取水を可能にする。 ・ダム完成後に必要水量が確保できる。 ・ダム建設位置より下流において効果が発揮される。	・2,989haの農地に対し、かんがい用水として、最大12.663m <sup>3</sup> /sの取水を可能にする。 ・ダム完成後に必要水量が確保できる。 ・ダム建設位置より下流において効果が発揮される。	・2,989haの農地に対し、かんがい用水として、最大12.663m <sup>3</sup> /sの取水を可能にする。 ・ダム完成後に必要水量が確保できる。 ・ダム建設位置より下流において効果が発揮される。	・2,989haの農地に対し、かんがい用水として、最大12.663m <sup>3</sup> /sの取水を可能にする。 ・ダム完成後に必要水量が確保できる。 ・ダム建設位置より下流において効果が発揮される。
評価基準	○:すべての項目で影響がない。 △:いずれか1つの項目で影響がある。 ×:複数の項目で影響がある。	○	○	○	○

章	6.利水目的及び正常流量の総合評価				
	6.4 目的別の評価軸による評価				
	6.4.3 利水対策案(水道)の評価結果				
頁	6-94				
箇所	表 6.4.22 (1) -1 利水評価軸による評価(水道)				
	誤				正
評価軸	評価軸評価の考え方	① 多目的ダム	② ダム再開発 (厚真ダム貯水池掘削)	③ 利水単独ダム	
(1) 目標	ア) 利水参画者に対し、開発量として何m <sup>3</sup> /s必要かを確認するとともに、その算出が妥当に行われているかを確認することとしており、その量を確保できるか イ) 段階的にどのように効果が確保されていくのか ウ) どの範囲で どのような効果が確保されていくのか (取水位置別に取水可能量がどのように確保されるか) エ) どのような水質の用水が得られるか	・完成後、1630m <sup>3</sup> /日(0.0189m <sup>3</sup> /s)の利水容量が確保できる。 ・ダム完成後に必要水量が確保できる。 ・ダム建設位置より下流において効果が発揮される。	・完成後、1630m <sup>3</sup> /日(0.0189m <sup>3</sup> /s)の利水容量が確保できる。 ・ダム完成後に必要水量が確保できる。 ・ダム建設位置より下流において効果が発揮される。	・完成後、1630m <sup>3</sup> /日(0.0189m <sup>3</sup> /s)の利水容量が確保できる。 ・ダム完成後に必要水量が確保できる。 ・ダム建設位置より下流において効果が発揮される。	
評価基準	○:すべての項目で影響がない。 △:いずれか1つの項目で影響がある。 ×:複数の項目で影響がある。	○	○	○	

章	6.利水目的及び正常流量の総合評価																																					
	6.4 目的別の評価軸による評価																																					
	6.4.4 正常流量対策案の評価結果																																					
頁	6-100, 6-101																																					
箇所	表 6.4.24 (1) -1 利水評価軸による評価(正常流量)																																					
	誤				正																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価軸</th> <th>評価軸評価の考え方</th> <th>① 多目的ダム</th> <th>② ダム再開発 (厚真ダムかさ上げ)</th> <th>③ 利水単独ダム</th> <th>④ 河道外貯留施設 (貯水池)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 目標</td> <td>ア) 利水参画者に対し、開発量として何m<sup>3</sup>/s必要かを確認するとともに、その算出が妥当に行われているかを確認することとしており、その量を確保できるか イ) 段階的にどのように効果が確保されていくのか ウ) どの範囲で どのような効果が確保されるのか (取水位置別に取水可能量がどのように確保されるか) エ) どのような水質の用水が得られるか</td> <td>・流水の正常な機能の維持と増進をはかるため、厚真大橋地点において、かんがい期最大3.65m<sup>3</sup>/s、非かんがい期最大1.30m<sup>3</sup>/sを確保できる。 ・ダム完成後に必要水量が確保できる。</td> <td>・流水の正常な機能の維持と増進をはかるため、厚真大橋地点において、かんがい期最大3.65m<sup>3</sup>/s、非かんがい期最大1.30m<sup>3</sup>/sを確保できる。 ・ダム完成後に必要水量が確保できる。</td> <td>・流水の正常な機能の維持と増進をはかるため、厚真大橋地点において、かんがい期最大3.65m<sup>3</sup>/s、非かんがい期最大1.30m<sup>3</sup>/sを確保できる。 ・ダム完成後に必要水量が確保できる。</td> <td>・流水の正常な機能の維持と増進をはかるため、厚真大橋地点において、かんがい期最大3.65m<sup>3</sup>/s、非かんがい期最大1.30m<sup>3</sup>/sを確保できる。 ・貯水池整備の進捗に伴って段階的に効果を発揮する。 ・ダム建設位置より下流において効果が発揮される。 ・貯水池整備位置より下流において効果が発揮される。</td> </tr> <tr> <td>評価基準</td> <td>○:すべての項目で影響がない。 △:いずれか1つの項目で影響がある。 ×:複数の項目で影響がある。</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table>	評価軸	評価軸評価の考え方	① 多目的ダム	② ダム再開発 (厚真ダムかさ上げ)	③ 利水単独ダム	④ 河道外貯留施設 (貯水池)	(1) 目標	ア) 利水参画者に対し、開発量として何m <sup>3</sup> /s必要かを確認するとともに、その算出が妥当に行われているかを確認することとしており、その量を確保できるか イ) 段階的にどのように効果が確保されていくのか ウ) どの範囲で どのような効果が確保されるのか (取水位置別に取水可能量がどのように確保されるか) エ) どのような水質の用水が得られるか	・流水の正常な機能の維持と増進をはかるため、厚真大橋地点において、かんがい期最大3.65m <sup>3</sup> /s、非かんがい期最大1.30m <sup>3</sup> /sを確保できる。 ・ダム完成後に必要水量が確保できる。	・流水の正常な機能の維持と増進をはかるため、厚真大橋地点において、かんがい期最大3.65m <sup>3</sup> /s、非かんがい期最大1.30m <sup>3</sup> /sを確保できる。 ・ダム完成後に必要水量が確保できる。	・流水の正常な機能の維持と増進をはかるため、厚真大橋地点において、かんがい期最大3.65m <sup>3</sup> /s、非かんがい期最大1.30m <sup>3</sup> /sを確保できる。 ・ダム完成後に必要水量が確保できる。	・流水の正常な機能の維持と増進をはかるため、厚真大橋地点において、かんがい期最大3.65m <sup>3</sup> /s、非かんがい期最大1.30m <sup>3</sup> /sを確保できる。 ・貯水池整備の進捗に伴って段階的に効果を発揮する。 ・ダム建設位置より下流において効果が発揮される。 ・貯水池整備位置より下流において効果が発揮される。	評価基準	○:すべての項目で影響がない。 △:いずれか1つの項目で影響がある。 ×:複数の項目で影響がある。	○	○	○	○	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価軸</th> <th>評価軸評価の考え方</th> <th>① 多目的ダム</th> <th>② ダム再開発 (厚真ダムかさ上げ)</th> <th>③ 利水単独ダム</th> <th>④ 河道外貯留施設 (貯水池)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 目標</td> <td>ア) 利水参画者に対し、開発量として何m<sup>3</sup>/s必要かを確認するとともに、その算出が妥当に行われているかを確認することとしており、その量を確保できるか イ) 段階的にどのように効果が確保されていくのか ウ) どの範囲で どのような効果が確保されるのか (取水位置別に取水可能量がどのように確保されるか) エ) どのような水質の用水が得られるか</td> <td>・流水の正常な機能の維持と増進をはかるため、厚真大橋地点において、かんがい期最大3.65m<sup>3</sup>/s、非かんがい期最大1.30m<sup>3</sup>/sを確保できる。 ・ダム完成後に必要水量が確保できる。</td> <td>・流水の正常な機能の維持と増進をはかるため、厚真大橋地点において、かんがい期最大3.65m<sup>3</sup>/s、非かんがい期最大1.30m<sup>3</sup>/sを確保できる。 ・ダム完成後に必要水量が確保できる。</td> <td>・流水の正常な機能の維持と増進をはかるため、厚真大橋地点において、かんがい期最大3.65m<sup>3</sup>/s、非かんがい期最大1.30m<sup>3</sup>/sを確保できる。 ・ダム完成後に必要水量が確保できる。</td> <td>・流水の正常な機能の維持と増進をはかるため、厚真大橋地点において、かんがい期最大3.65m<sup>3</sup>/s、非かんがい期最大1.30m<sup>3</sup>/sを確保できる。 ・貯水池整備の進捗に伴って段階的に効果を発揮する。 ・ダム建設位置より下流において効果が発揮される。 ・貯水池整備位置より下流において効果が発揮される。</td> </tr> <tr> <td>評価基準</td> <td>○:すべての項目で影響がない。 △:いずれか1つの項目で影響がある。 ×:複数の項目で影響がある。</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table>	評価軸	評価軸評価の考え方	① 多目的ダム	② ダム再開発 (厚真ダムかさ上げ)	③ 利水単独ダム	④ 河道外貯留施設 (貯水池)	(1) 目標	ア) 利水参画者に対し、開発量として何m <sup>3</sup> /s必要かを確認するとともに、その算出が妥当に行われているかを確認することとしており、その量を確保できるか イ) 段階的にどのように効果が確保されていくのか ウ) どの範囲で どのような効果が確保されるのか (取水位置別に取水可能量がどのように確保されるか) エ) どのような水質の用水が得られるか	・流水の正常な機能の維持と増進をはかるため、厚真大橋地点において、かんがい期最大3.65m <sup>3</sup> /s、非かんがい期最大1.30m <sup>3</sup> /sを確保できる。 ・ダム完成後に必要水量が確保できる。	・流水の正常な機能の維持と増進をはかるため、厚真大橋地点において、かんがい期最大3.65m <sup>3</sup> /s、非かんがい期最大1.30m <sup>3</sup> /sを確保できる。 ・ダム完成後に必要水量が確保できる。	・流水の正常な機能の維持と増進をはかるため、厚真大橋地点において、かんがい期最大3.65m <sup>3</sup> /s、非かんがい期最大1.30m <sup>3</sup> /sを確保できる。 ・ダム完成後に必要水量が確保できる。	・流水の正常な機能の維持と増進をはかるため、厚真大橋地点において、かんがい期最大3.65m <sup>3</sup> /s、非かんがい期最大1.30m <sup>3</sup> /sを確保できる。 ・貯水池整備の進捗に伴って段階的に効果を発揮する。 ・ダム建設位置より下流において効果が発揮される。 ・貯水池整備位置より下流において効果が発揮される。	評価基準	○:すべての項目で影響がない。 △:いずれか1つの項目で影響がある。 ×:複数の項目で影響がある。	○	○	○	○
評価軸	評価軸評価の考え方	① 多目的ダム	② ダム再開発 (厚真ダムかさ上げ)	③ 利水単独ダム	④ 河道外貯留施設 (貯水池)																																	
(1) 目標	ア) 利水参画者に対し、開発量として何m <sup>3</sup> /s必要かを確認するとともに、その算出が妥当に行われているかを確認することとしており、その量を確保できるか イ) 段階的にどのように効果が確保されていくのか ウ) どの範囲で どのような効果が確保されるのか (取水位置別に取水可能量がどのように確保されるか) エ) どのような水質の用水が得られるか	・流水の正常な機能の維持と増進をはかるため、厚真大橋地点において、かんがい期最大3.65m <sup>3</sup> /s、非かんがい期最大1.30m <sup>3</sup> /sを確保できる。 ・ダム完成後に必要水量が確保できる。	・流水の正常な機能の維持と増進をはかるため、厚真大橋地点において、かんがい期最大3.65m <sup>3</sup> /s、非かんがい期最大1.30m <sup>3</sup> /sを確保できる。 ・ダム完成後に必要水量が確保できる。	・流水の正常な機能の維持と増進をはかるため、厚真大橋地点において、かんがい期最大3.65m <sup>3</sup> /s、非かんがい期最大1.30m <sup>3</sup> /sを確保できる。 ・ダム完成後に必要水量が確保できる。	・流水の正常な機能の維持と増進をはかるため、厚真大橋地点において、かんがい期最大3.65m <sup>3</sup> /s、非かんがい期最大1.30m <sup>3</sup> /sを確保できる。 ・貯水池整備の進捗に伴って段階的に効果を発揮する。 ・ダム建設位置より下流において効果が発揮される。 ・貯水池整備位置より下流において効果が発揮される。																																	
評価基準	○:すべての項目で影響がない。 △:いずれか1つの項目で影響がある。 ×:複数の項目で影響がある。	○	○	○	○																																	
評価軸	評価軸評価の考え方	① 多目的ダム	② ダム再開発 (厚真ダムかさ上げ)	③ 利水単独ダム	④ 河道外貯留施設 (貯水池)																																	
(1) 目標	ア) 利水参画者に対し、開発量として何m <sup>3</sup> /s必要かを確認するとともに、その算出が妥当に行われているかを確認することとしており、その量を確保できるか イ) 段階的にどのように効果が確保されていくのか ウ) どの範囲で どのような効果が確保されるのか (取水位置別に取水可能量がどのように確保されるか) エ) どのような水質の用水が得られるか	・流水の正常な機能の維持と増進をはかるため、厚真大橋地点において、かんがい期最大3.65m <sup>3</sup> /s、非かんがい期最大1.30m <sup>3</sup> /sを確保できる。 ・ダム完成後に必要水量が確保できる。	・流水の正常な機能の維持と増進をはかるため、厚真大橋地点において、かんがい期最大3.65m <sup>3</sup> /s、非かんがい期最大1.30m <sup>3</sup> /sを確保できる。 ・ダム完成後に必要水量が確保できる。	・流水の正常な機能の維持と増進をはかるため、厚真大橋地点において、かんがい期最大3.65m <sup>3</sup> /s、非かんがい期最大1.30m <sup>3</sup> /sを確保できる。 ・ダム完成後に必要水量が確保できる。	・流水の正常な機能の維持と増進をはかるため、厚真大橋地点において、かんがい期最大3.65m <sup>3</sup> /s、非かんがい期最大1.30m <sup>3</sup> /sを確保できる。 ・貯水池整備の進捗に伴って段階的に効果を発揮する。 ・ダム建設位置より下流において効果が発揮される。 ・貯水池整備位置より下流において効果が発揮される。																																	
評価基準	○:すべての項目で影響がない。 △:いずれか1つの項目で影響がある。 ×:複数の項目で影響がある。	○	○	○	○																																	

章	7. 検証対象ダムの総合的な評価	
	7.1 評価結果	
頁	7-1	
箇所	7.1 評価結果 2行目以降	
	誤	正
	<p>7.1 評価結果</p> <p>厚幌ダム事業の治水、利水(かんがい、水道)、流水の正常な機能の維持(正常流量)の各目的別の総合評価結果を受けて、<u>総合的な評価を行った結果、いずれの目的においても「多目的ダム」が最も優位となった。</u>また、後述するパブリックコメントや関係住民、学識経験者等からの意見聴取を踏まえ、<u>総合的に判断しても、現行計画である「河道改修+多目的ダム」を最も優位とすることが妥当である。</u></p>	<p>7.1 評価結果</p> <p>厚幌ダム事業の治水、利水(かんがい、水道)、流水の正常な機能の維持(正常流量)の各目的別の総合評価結果及び後述するパブリックコメントや関係住民、学識経験者等からの意見聴取を踏まえ、<u>総合的に判断した結果、現行計画である「河道の掘削+多目的ダム」を最も優位とすることが妥当である。</u></p>